

平成 28 年度住吉高等学校不祥事ゼロプログラム

住吉高等学校は、不祥事を起こさないという職員の総意をもって、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

実施責任者を校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は学校運営組織の要としてゼロプログラムの推進に取り組む。

2 目標及び行動計画

法令遵守意識の向上（公務外非行の防止・職員行動指針の周知及び徹底）

目 標 公務員としての自覚を持ち、公務外においても県民の信頼を損なうことの無いよう不祥事の防止に努める。

行動計画 ・事故防止会議を中心に職員の意識向上を図る。
・服務規律に関する研修を行う。

わいせつ・セクハラ行為の防止

目 標 他者の思いに気づく人権感覚を高める。

行動計画 ・生徒の相談体制を整備し組織的な対応により行為の根絶を図る。
・セクハラ防止に関する研修を行う。
・教員と生徒間で SNS 等を使用しない。
・生徒との連絡は適正な連絡手段を利用する。

体罰・不適切な指導の防止

目 標 体罰・不適切な指導をなくす。

行動計画 ・生徒の人権を尊重した生徒指導を徹底する。
・生徒指導は複数で行い不適切な指導を防止する。

成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

目 標 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故を防止する。

行動計画 ・マニュアルの遵守と形骸化を排除する意識を確立する。
・担任と教科担当者間で生徒の出席状況を確実に共有する。
・通知表の誤記入防止のため、各成績処理業務を確実に行う。
・調査書発行に係る事故防止のため、各点検作業を徹底する。

個人情報等の管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

目 標 個人情報等を適切に管理し事故防止に努める。

行動計画 ・評価材料を適正に管理し評価後は速やかに返却する。
・共有フォルダ等のデータを整理し有効に活用する。
・個人情報の持出し許可願を適正に履行する。

業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

目 標 高い倫理意識を持ち、適正な業務執行を行う。

行動計画

- ・職場の整理整頓に心がけ、清潔な環境で職務に取り組む。
- ・仕事を溜めず抱え込まず、業務の協力体制の構築に努める。
- ・業務の引継ぎを確実にし、業務遂行のむだをなくす。

会計事務等の適正執行

目 標 私費会計基準の周知と適正な会計処理に努める。

行動計画

- ・適正な私費会計事務処理を履行し事故防止に努める。
- ・銀行振込を活用し、できるだけ現金を扱う機会を減らす。
- ・現金は金庫で管理し速やかに口座に入金する。

入学者選抜に係る事故防止

目 標 一人ひとりが責任をもって業務に当たる。

行動計画

- ・各自が入選業務全体を把握し、各自の業務を確実に実施する。
- ・組織として業務に臨み職員が協力して業務に当たる。

3 プログラムの検証

2に規定する行動計画について、平成28年10月に中間検証を実施し、達成度の低い場合には対応策を検討し実施する。また、平成29年3月には最終検証を実施する。

4 プログラムの報告及び検証結果の公表

本校ホームページに公表する。